

歴代寶案 校訂本 第十一冊

目次

グラビア

教育長挨拶

目次

凡例

第二集

卷一四六(道光六年～道光八年)	1
卷一四七(道光八年)	57
卷一四八(道光八年～道光九年)	123
卷一四九(道光九年)	155

卷一五〇(道光九年～道光十年)	175
卷一五一(道光十年)	211
卷一五二(道光十年～道光十一年)	267
卷一五三(道光十一年)	293
卷一五四(道光十年～道光十二年)	315
卷一五五(道光十二年)	357
卷一五六(道光十二年～道光十三年)	411
卷一五七(道光十三年)	435
卷一五八(道光十三年～道光十四年)	461
卷一五九(道光十四年)	509
卷一六〇(道光十四年～道光十五年)	577

凡例

一、この校訂本『歴代寶案』は、同書第二集の現存する諸異本を校合し、第十一冊に巻一四六と巻一六〇を収録したものである。

この凡例は、第十一冊に適用する。

一、校合に使用した諸異本とその略称は次のとおりである。

鎌倉芳太郎氏影印本

鎌

旧沖縄県立図書館写本

県

台湾大学蔵写本

台

これらの諸本の存巻表は凡例の次に表示する。

一、校訂の底本は、原則として次のとおりである。

鎌倉芳太郎氏影印本

卷一六〇

旧沖縄県立図書館写本

卷一四六・一四八・一四九・一五〇・一五二・一五六・一五

七・一五八・一五九

台湾大学蔵写本

卷一四七・一五一・一五三・一五四・一五五

いずれの場合も二丁を一ページ（上下二段組）に収める活字本とした。

一、校合の原則は次のとおりである。

(1) 底本の体裁をできるだけ保存するため、抬頭・欠字等及び一丁の行

数、一行の字数にいたるまで底本に準じた。ただし、明らかな誤りの抬頭については訂正した。また文書によって、二字抬頭、三字抬頭があるが、その文書内で抬頭を統一した。

(2) 一行の字数は抬頭を含めて十八字である。一行の字数が十八字を越えるものや、また十八字に満たないものは、いずれも字間を調整して行の移動を避け、また空格と区別できるようにした。

(3) 校異は原則として本文の当該文字あるいは底本の虫食・破損などで欠損する文字及び判読不能の文字を示した□の右傍にページごとの注番号をつけ、依拠した諸本の略称と共に頭注に出した。

(4) 対応する文書または記事が、『清実録』等に含まれる場合は、これを校合に使用し、それぞれの略称を用いて頭注に記した。

清実録（中華書局・北京）

清實

中国第一歴史檔案館軍機処檔案

軍檔

清代中琉関係檔案選編（中華書局・北京）

選

中国第一歴史檔案館内閣題本

内題

清代中琉関係檔案續編（中華書局・北京）

續編

頒賜遺詔謝表（法政大学沖縄文化研究所蔵）

謝表

故宮博物院（台湾）図書館蔵檔案史料

台故

(5) 校訂や校合に使用した諸本に存する文字の異同でも、一と壹、二と貳等の数字の類及び征と徴、並・併と并、實と寔、据と據、于と於等の同義で使用されているものは、一々注記せずに底本の文字を採用した。

(6) 底本の虫食・破損などで欠損する文字を諸異本等に拠らず推定した場合は、頭注に「一カ」と注記した。

(7) 底本の誤字あるいは衍字と推定される場合は、当該文字の右傍に注番号を入れ、頭注に「一ノ誤カ」あるいは「衍字カ」と注記した。

又脱字と推定される場合は、当該箇所※印をつけ、頭注に「一ヲ脱カ」と注記した。

(8) 錯簡・欠字・挿入についても、当該箇所に※印をつけ、注記した。

(9) 底本に存する誤字で頻出するものは、一々注記せずに訂正した。例えば、己と巳・巳、未と末、辨と辨・辨、紬と細、由と田を誤用(混用)する類である。

一、字体については、原則として正字体に統一した。ただし人名の俗字・異体字については、底本に拠ったが、同一人物で二種の字体がみられる場合は、混同を避けるため、正字体を採用した。

一、各文書の最初に文書番号を付した。二一四六一〇一は第二集第一四六巻の第一号文書を示す番号で、以下同様にして二一四六一〇一〇までである。

なお、『歴代寶案』の本文以外に、上奏文等が付帯している文書については、それぞれの文の右上に(本文)・(付文)と表示した。また、本文部分に付帯文書に言及した箇所が明示されている場合は、当該箇所の右側に※印をつけ、頭注に「本文書ノ付文ヲ指ス」と注記した。

一、各巻冒頭の巻数・収録年代等の表示は旧沖縄県立図書館写本と台湾

大学蔵写本の内題に基づき、全巻について復元して活字にした(校訂本第三冊グラビア写真参照)。ただし表示された収録年代で、本文の収録文書の年代と誤差のあるものについては訂正した。

一、第十二冊の本文の後に、第十一冊、第十二冊についての解説を付録した。

一、本冊の校訂は小島晋治氏が担当し、並木頼寿・栗原 純・白川知多の三氏の協力を得た。

一、本冊の底本に使用した鎌倉芳太郎氏影印本、旧沖縄県立図書館写本、台湾大学蔵写本を所蔵する沖縄県立芸術大学附属図書館・芸術資料館、那覇市立図書館、台湾大学図書館をはじめ、校合に使用した資料を所蔵する法政大学沖縄文化研究所、中国第一歴史檔案館、故宮博物院(台湾) 図書館等の御協力に対し、深く感謝の意を表するものである。

一、この校訂本に基づいた訳注本は続いて刊行される。

『歴代寶案』校訂本 第11冊・第12冊存巻表

(第11冊)

巻数	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160
収録年代	起至道光六八	道道光八	起至道光八九	道道光九	起至道光九十	道道光十	起至道光十一	道道光十一	起至道光十二	道道光十二	起至道光十三	道道光十三	起至道光十三四	道道光十四	起至道光十五
鎌															◎
県	◎		◎	◎	◎		◎				◎	◎	◎	◎	○
台	○	◎	○	○	○	◎	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	○
文書件数	33	21	12	6	20	24	7	9	20	22	6	8	23	27	10

(第12冊)

巻数	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173
収録年代	道光十五	起至道光十五十六	道光十六	起至道光十六十七	道光十七	起至道光十六十八	道光十八	起至道光十八十九	道光十九	起至道光十九二十	道光二十	起至道光二十一	道光二十一
鎌								◎					
県	◎			◎									
台	○	◎	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎

◎印は底本